

令和 2 年度

真鶴町施政方針

令和2年度 真鶴町施政方針

令和2年度当初予算案をご審議いただくにあたり、私の施政方針について、所信を申し上げます。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催により国内は例年にない賑やかな年となり、また、情報伝達手段の高速化により新たなビジネスが生まれることが期待されています。

このような社会現象、また、昨年10月の消費税率の引上げにより、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれており、また、物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向けて前進が見込まれており、実質国内総生産、名目国内総生産ともにプラス成長、また、消費者物価は上昇すると見込まれております。

ただし、先行きのリスクとして、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

地方においても雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、個人消費の緩やかな持ち直し、雇用情勢の改善などから、緩やかな景気回復が期待されています。ただ、海外経済の動向などの影響、消費税増税後の消費者の支出に関する意識の動向、また、台風19号をはじめとする自然災害が経済に与える影響に十分に留意する必要があります。

また、地方自治体の歳入面では、地方消費税の税率引上げなどによる増収、また、地方交付税などが増額となることを見込まれていますが、歳出面では、急速な高齢化や幼児教育・保育の無償化などに伴い介護・医療・児童関係費が、また、会計年度任用職員制度の開始により人件費が増額することが見込まれ、地方自治体はまだまだ厳しい行財政運営が続くことが予測されています。

真鶴町におきましても、持続可能な町を目指して山積する多くの課題を引き続き確実に解決するよう取り組んでいきたいと考えております。

このような中、令和2年度真鶴町全体の予算の概略といたしましては、一般会計は36億4,200万円、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）は11億8,900万円、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）は9,510万円、下水道事業特別会計は1億9,780万円、真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計は3,250万円、介護保険事業特別会計は8億9,450万円、後期高齢者医療特別会計は1億4,110万円、企業会計の支出は3億5,680万円で、一般会計、6特別会計、企業会計を通じての町全体の予算規模は、65億4,880万円で、前年度対比1億4,392万8千円、2.15%の減といたしました。

以下、令和2年度における真鶴町の主要施策・事業について、その概要と方針を会計ごとに申し述べることにいたします。

【一般会計】

歳入では、自主財源である町税において、地価の下落による固定資産税の減収を地方交付税や地方消費税の増額見込み、事業に対する補助制度や基金の活用、過疎対策事業債などの地方債の起債により確保いたしました。

歳出では、第4次総合計画「未来を築くビジョン」の「信頼で築く未来、美しく輝く町」を目指し「ほほ笑みで支えあい、分かち合う地域社会」を実現するための事業及び経済の再生、人口減少・高齢化、地方の衰退といった課題を克服するための地方創生事業、また、過疎地域からの自立促進に必要な事業に、町民、議会及び町が協働して着実に取り組んでまいります。

町政運営の基本的な考え方を踏まえ、真鶴町総合計画「未来を築くビジョン」に掲げる5つの分野別方針に沿って、施策及び事業を説明いたします。

●美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める（創る）

「美しく豊かな風景を守り育てるまちづくり」の主な施策は、自然と風景を守るための取り組みとして、令和元年度に策定したお林の保全方針に基づく具体的な方針の検討協議を実施し、神奈川県との連携強化や松くい虫被害対策などによる環境保全を継続して行います。また、廃プラスチックなどのごみ減量化、資源化を促進しSDGsの「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさも守ろう」に寄与いたします。

町内で増加傾向にある空家等は、防犯対策や地方創生事業での利活用、また空家対策特別措置法の特定空家等の対策に向けた検討を進めます。

美の基準や土地利用規制規準による町の整備では、地籍調査を継続実施してまいります。

安全で安心して住み続けられる、生活基盤施設等の整備、防災、防犯対策としては、道路舗装維持管理計画に基づいた維持補修工事を実施します。また、町道1号線の狭あい箇所の解消に向け、部分拡幅工事を実施いたします。地域の公共交通として定着してきたコミュニティバスは、より地域に密着した移動手段として

の運行に努めます。さらに津波ハザードマップの作成、湯河原町消防署真鶴分署及び消防団第2分団の消防ポンプ自動車更新、災害時の状況把握に活用するためのドローンの導入に向けた準備を進め、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、地方創生事業として取り組んでいる「くらしかる真鶴事業」、「サテライトオフィス誘致事業」は引き続き実施し、「シェアリングエコノミー事業」は真鶴町に合った働き方の検証と拠点の整備を進め、流入人口の増加を図ってまいります。

●みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める（支える）

「みんなで支え合い、分かち合うまちづくり」の主な施策は、たとえ認知症や障がいなど様々な課題があったとしても、地域で孤立せず最後まで安心して暮らせる、生活困難者を排除しない地域づくりに取り組むため、生活支援と介護・医療支援を両輪とした「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、健康なくらしを支える事業として、健康診査や健康講座を開催するとともに町の現状と課題に取り組むために計画の評価をし、母子保健では、きめ細やかな個別の訪問や相談事業等を行い、健康づくりを推進いたします。

高齢者や障がい者の生活を支えるための取り組みとしては、生活支援の新たなサービスの創出と生活困難者の自立支援、福祉教育の推進や地域サロンを拠点とした支え合い・分かち合い活動を実践するとともに、支援が必要な方への対策として設立した、まなづる協力隊「まなサポ」を活用し、全世代型の地域包含ケアシステムを確立させてまいります。さらに、国保診療所3階を活用し、看護小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護ステーションを開設し、高齢者がいつまでも住み慣れた家で過ごすことを支援していきます。

子育て支援では、「真鶴町子ども・子育て支援事業計画」により、中学校卒業までの医療費の無料化、児童インフルエンザワクチン接種の全額公費負担、新生児聴覚検査の補助、令和元年度より開始した産後健康診査の補助は引き続き実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一つとして、ファミリーサポート事業による子どもの一時預かり、また、地域における子育て支援・

保育サービス、子育て支援のネットワークづくり、児童虐待の防止対策として要保護児童対策調整機関の機能強化に努めてまいります。

また、令和2年度で計画更新となる「障害福祉計画」の見直し作業をいたします。

●活力ある仕事づくりを進める（元気な仕事）

「活力ある仕事づくり」の主な施策は、地場製品のブランド化に向けた取り組みや、岩ガキ試験養殖及び漁業関係者による本格的な岩ガキ養殖の支援を引き続き実施するとともに、令和元年度に整備した岩ガキの出荷施設を活用し、本格出荷に向けたPR活動を実施します。

町のにぎわいをつくる豊漁豊作祭は、観光協会・商工会等の団体と連携し、イベント内容のさらなる充実に努め、来町者の増加を図ってまいります。

水産漁業振興では、「岩漁港機能保全計画」で位置付けております岩漁港泊地浚渫工事を実施します。

農業振興では、引き続き有害鳥獣被害対策事業を実施し、有害鳥獣を駆除してまいります。

観光振興では、観光宣伝事業として観光グランドコンセプトである「幸せをつくる真鶴時間」の周知をいたします。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かした石材業、真鶴本小松石のPR及び新たな観光客誘致のための産業・文化振興事業として実施した「真鶴町・石の彫刻祭」の作品の公開や石材組合が実施予定の「石祭り」を支援いたします。

●一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める（学び）

「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」に向けて次の主な施策を推進します。

児童生徒一人一人の学習環境を保障するため、既に小・中へ配置しているスタディサポート（非常勤講師）及び幼・小・中への支援員を充実することにより、

より一層のきめ細やかな指導体制や相談体制を進めてまいります。

「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力の育成」を図り、「すべての子どもが伸び伸びと生活できる学校づくり」等の実現に向け、指導主事及び学校教育指導員等を引き続き配置し、授業の充実及び児童生徒指導の諸課題への対応及び未然防止のための指導体制を充実してまいります。

I C T機器を効果的に活用した教育の推進に向けて機器の整備を計画的に進めてまいります。

英語教育の充実を目的に中学校では外国語指導助手を引き続き配置するとともに、小学校での英語専科非常勤講師の配置及び生徒の英語力向上のため英語検定料補助事業を継続して実施してまいります。さらに中学生が海外と同様の体験ができる国内施設への派遣事業を引き続き実施します。

子育て支援の一環として、幼稚園における預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ってまいります。さらに、保護者の経済的負担を軽減するために就学援助費の前倒し支給、次代の真鶴町を担う新入学児童生徒の健全な育成に資するために入学祝金支給事業を引き続き実施してまいります。また、中学校ではパンの購買事業を継続して実施し、保護者の負担軽減を実施してまいります。

社会教育では、誰もができるスポーツとして「ボッチャ」を取り上げ、町民ボッチャ大会を実施します。さらに、チャレンジデーへの参加も継続し、町民がスポーツに親しむ機会を推進します。また、子どもたちのスポーツへの取り組みを推進するために社会体育関係団体への助成を実施します。

地域との協働活動では、豊かな知識と経験を有する方々の協力のもと、放課後子ども教室事業、土曜日の教育支援事業、スクールサポーター事業の充実を図り、あらゆる世代の方々が楽しく生きがいを感じることができる地域づくりを進めてまいります。

文化財の保護活用事業としては、貴船まつりの東小早船の改修事業への補助を実施いたします。

● “協働により自立した町” を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める（自治）

「“協働により自立した町”を指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携」の主な施策は、自治会と連携して安全な地域づくりを進めるため、住民自治組織への支援事業を引き続き行ってまいります。

広報事業としては、「広報まなづる」の内容を中心とした行政情報や、町の行事の情報発信をFM放送の活用により行ってまいります。

また、各公共施設においては、施設の適正な配置、維持管理を行うとともに、平成30年度の環境省補助事業として省二酸化炭素化に向けて照明器具、空調器具、給湯器具の更新を実施した役場庁舎、町民センターなどの施設では設備を適正に運用し、地球温暖化対策に寄与いたします。

広域行政の推進では、県西地域2市8町での広域行政や神奈川県が推進する「県西地域活性化プロジェクト」により地域の活性化を図る取り組みも行ってまいります。

湯河原町とは、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の大規模改修事業を進め、また、水道事業については、広域化に向けて、事務事業の共通化及び施設管理の共同化を進めてまいります。さらに、し尿処理事業については、湯河原町と連携し、熱海市の施設での処理を開始いたします。

また、包括的広域連携協定を締結している島根県海士町とは、産業、教育をはじめ幅広い分野での連携を引き続き図ってまいります。

以上の方針に基づいて編成された一般会計歳入歳出予算の総額は、36億4,200万円で、前年度対比1億1,800万円、3.14%の減といたしました。

【国民健康保険事業特別会計（事業勘定）】

国保を持続可能な医療保険制度とするための制度改革により、平成 30 年度から県が国保財政運営の責任主体となっていますが、町においては引き続き国保税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担っております。

本年度の予算編成にあたっては、保険税の公平な賦課を実施しつつ、高齢化や高度医療の進歩により医療費が増加傾向にある中で、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に努めるものであり、特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病予防事業等を推進し、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知なども引き続き実施いたします。

以上、歳入歳出予算の総額は、11 億 8,900 万円で、前年度対比 400 万円、0.34% の増といたしました。

【国民健康保険事業特別会計（施設勘定）】

町営の医療機関であります診療所は、かかりつけ医がいる診療施設として、住民がより安心して受診できる体制の充実を目指し、指定管理者制度を導入し民間活力による運営を行っています。令和元年度に新規購入及び更新した医療機器の活用により、町のかかりつけ医としての診療施設の機能を強化し、今後も良質で適正な医療サービスの提供を続けられるよう、効率的、効果的な運営に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、9,510 万円で、前年度対比 2,710 万円、22.18% の減といたしました。

【下水道事業特別会計】

公共下水道事業は、供用が開始されてから実質 14 年目を迎え、整備済区域の皆

様には早期の接続をお願いし、下水道の普及促進に努めているところであります。

面整備については、平成 29 年度に変更した事業計画の予定処理区域 61ha の内、25.72ha を整備しており、本年度は約 1.23ha の事業を予定しております。下水道への接続による環境整備の向上を図るため、広報等での周知と戸別訪問による接続勧奨を本年度も継続して実施する等、周辺生活環境の改善及び沿岸水域の水質保全の実現に向けて努めてまいります。

湯河原町との広域公共下水道事業については、次期施設改修のための計画策定費等を予定しております。

以上、歳入歳出予算の総額は、1 億 9,780 万円で、前年度対比 4,170 万円、17.41% の減といたしました。

【真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計】

平成 27 年度より指定管理者制度を導入している真鶴魚座・ケープ真鶴については、令和 2 年度も引き続き民間活力による運営を継続してまいります。

ケープ真鶴は、お林周辺の活性化の核となる施設として、真鶴魚座は港周辺を活性化する施設として運営し、訪れる方々に満足していただけるサービスの提供に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、3,250 万円で、前年度対比 1,940 万円、148.09% の増といたしました。

【介護保険事業特別会計】

介護保険事業は、第 7 期介護保険事業計画(平成 30 年度～令和 2 年度)に基づき、この計画の目的とする「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施」に向け、住み慣れた地域で介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が、心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、安心して暮らしていけるサービス体制の充実・確保に努めてまいります。

事業運営では、会計予算を保険事業勘定と介護サービス事業勘定の二本立てとし、高齢者等の皆様が安心して暮らせるため、医療、地域の諸団体、各介護サービス事業者と連携し、介護サロンの展開や介護予防事業の充実をさらに推進してまいります。

また、日常生活支援サービスとして、買い物やごみ出し代行等がスムーズにできるよう、「真鶴町支え合い、分かち合い推進協議会」と連携し、生活支援体制として、要支援者のニーズに対応した事業を実施してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、保険事業勘定の予算額 8 億 8,930 万円、介護サービス事業勘定の予算額 520 万円を合わせ、歳入歳出予算の総額は、8 億 9,450 万円で、前年度対比 1,260 万円、1.43%の増といたしました。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、75 歳以上のすべての方を対象とする制度で、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行い、医療給付に要する財源は、主に公費による負担、現役世代からの支援及び被保険者からの保険料によって賄っております。

以上、歳入歳出予算の総額は、1 億 4,110 万円で、前年度対比 2,130 万円、17.78%の増といたしました。

【水道事業会計】

真鶴町の水道事業は、利用者の皆様に安全で安心な水道水の安定供給に努め事業を推進しているところでありますが、昨今の給水人口の減少、利用者の節水意識や節水機器の普及、さらには景気の低迷の影響等、水需要の減少による使用料の減収が続いており、今後も更なる経費削減、経営の健全化を目指し、皆様に安全・安心で安定した上水道の供給に努めてまいります。

また、継続して湯河原町と広域化による運営の効率化を検討している中、今後

も引き続き事務の共通化による経費削減と広域化の推進に取り組んでまいります。

本年度の予算の総額は、収益的収入及び支出予算では、収入は、2億4,000万円で、前年度対比1,000万円、4.0%の減、支出は、2億1,300万円で、前年度対比400万円、1.84%の減といたしました。

資本的収入及び支出予算では、収入は、6,600万円で、前年度対比640万円、8.84%の減で、建設改良費にかかる企業債を計上し、支出は、1億4,380万円で、前年度対比1,042万8千円、6.76%の減といたしました。

以上、令和2年度の施政方針と会計ごとの予算の概要について申し述べましたが、これらに対する行財政運営やその執行にあたりましては、町民及び議会の皆様のご意見やご要望を十分尊重し、住民福祉の向上を最大の目標として取り組んでまいり所存でありますので、重ねて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。